

大阪市告示第744号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給に係る施設として確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和6年5月30日

大阪市長 横山 英幸

特定子ども・子育て支援提供者の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て支援施設等の種類	確認年月日
長野 綺佳	長野 綺佳	大阪市阿倍野区	認可外保育施設	令和6年 4月8日
有限会社夙川プリ・スクール	夙川プリスクール・エルア 帝国ホテル 大阪校	大阪市北区天満橋 1-8-40帝国ホテル プラザ大阪2階201	認可外保育施設	令和6年 4月2日

（こども青少年局幼保施策部幼保企画課）